業　務　委　託　仕　様　書

１　事業名

マツ枯れ伐採処分業務委託（右京区京北熊田町東谷-府道佐々江京北線）

２　業務の目的

府道佐々江京北線沿いにおいて、新たに複数のマツ枯れ木が確認されている。これらは倒木の危険性があるうえに、道路沿いに位置しており、通行車両への安全上の支障が懸念される状況である。このため、通行車両の安全確保を図ることを目的として、伐採及び処分を実施するものである。

３　履行期間

契約締結の日から令和８年７月３１日（金）まで

４　履行場所

府道佐々江京北線　右京区京北熊田町東谷他１箇所（別紙箇所図・詳細図参照）

５　業務範囲

別紙の業務範囲及び仕様書に示す箇所を参照。

６　業務内容

別添の箇所範囲の伐採を行う。「マ-①」～「マ-⑥」が対象。

推定樹木高　マ-①：１４ｍ　　京北熊田町笹原峠

マ-②：１６ｍ　　〃

マ-③：１６ｍ　　〃

マ-④：１２ｍ　　京北熊田町東谷

マ-⑤：１８ｍ　　　　〃

マ-⑥：１５ｍ　　　　〃

マ-④

マ-⑤
マ-⑥

マ-⑥
マ-⑤

　伐採方法は地面から30cm程度以下までの範囲を切断高として想定しており、伐根は対象としない。撤去した伐採材については受託者で運搬処分を行う。

７　見積項目

支障木伐採作業、交通誘導員、運搬・処分、諸経費

８　支払条件

　業務完了後、履行場所（業務範囲）において適切に業務が履行されていることを本職員と確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。

提出する書類

１．業務完了報告書（様式19）

https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/cmsfiles/contents/0000190/190817/R0702_11-sekkei-word.doc

２．請求書

https://www.city.kyoto.lg.jp/kaikei/cmsfiles/contents/0000300/300554/13_1seikyuusyo.xls

３．写真（着手前、完了時、履行時）

着手前及び完了時の写真は定点での撮影として、対比ができるようにする。

※データ提出可

※各提出する資料に記載する業務名称は、本仕様書に示した業務名のとおりとする。

９　特記事項

（費用）

・ 作業に要する労務費、交通誘導、車両運転費、仮設資材、機械工具類の賃料・損料、消耗品費及び諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。

・ 業務に伴い発生した廃棄物は適正に処理するものとし、運搬費及び指定した廃材以外の処分費は本業務に含む。

（安全）

・ 作業にあたっては通行車両等の安全に十分配慮し、適切な規制のうえ実施すること。なお、道路規制を伴う道路使用許可は、受注者において取得し、通行止めを行うことの無いよう計画すること。

・ 交通誘導員を適切に配置し、通行車両への安全を必ず確保すること。

・ 作業上の安全管理については、受託者の責任において行うこと。

・ 作業中、事故をはじめ、問題が生じた場合は、速やかに本市担当職員に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。

（工程）

・ 実施予定日が確定した際は、受託者から発注者へその旨の報告を行うこと。

・ 作業実施の１週間前を目途に前後 100m 程度に作業の予告看板を設置すること。看板は飛散しないよう固定をする。

・ 作業時間は原則として平日の午前９時から午後５時の間とする。

（その他）

・山林が近接するエリアのため、クマの出没が想定される。適宜情報を入手し、安全確保に努めること。

https://g-kyoto.gis.pref.kyoto.lg.jp/g-kyoto/Map?mid=676&mpx=135.63792024992009&mpy=35.15115763515358&mps=50000&mtp=pfm&gprj=3gis.pref.k

yoto.lg.jp/g-

Map?mid=676&mpx=135.624992009&mpy=35.15115763515358&mps=

全体位置図

業務委託箇所図（右京区京北熊田町東谷他）

マツ枯れ伐採対象位置図　（赤色箇所）

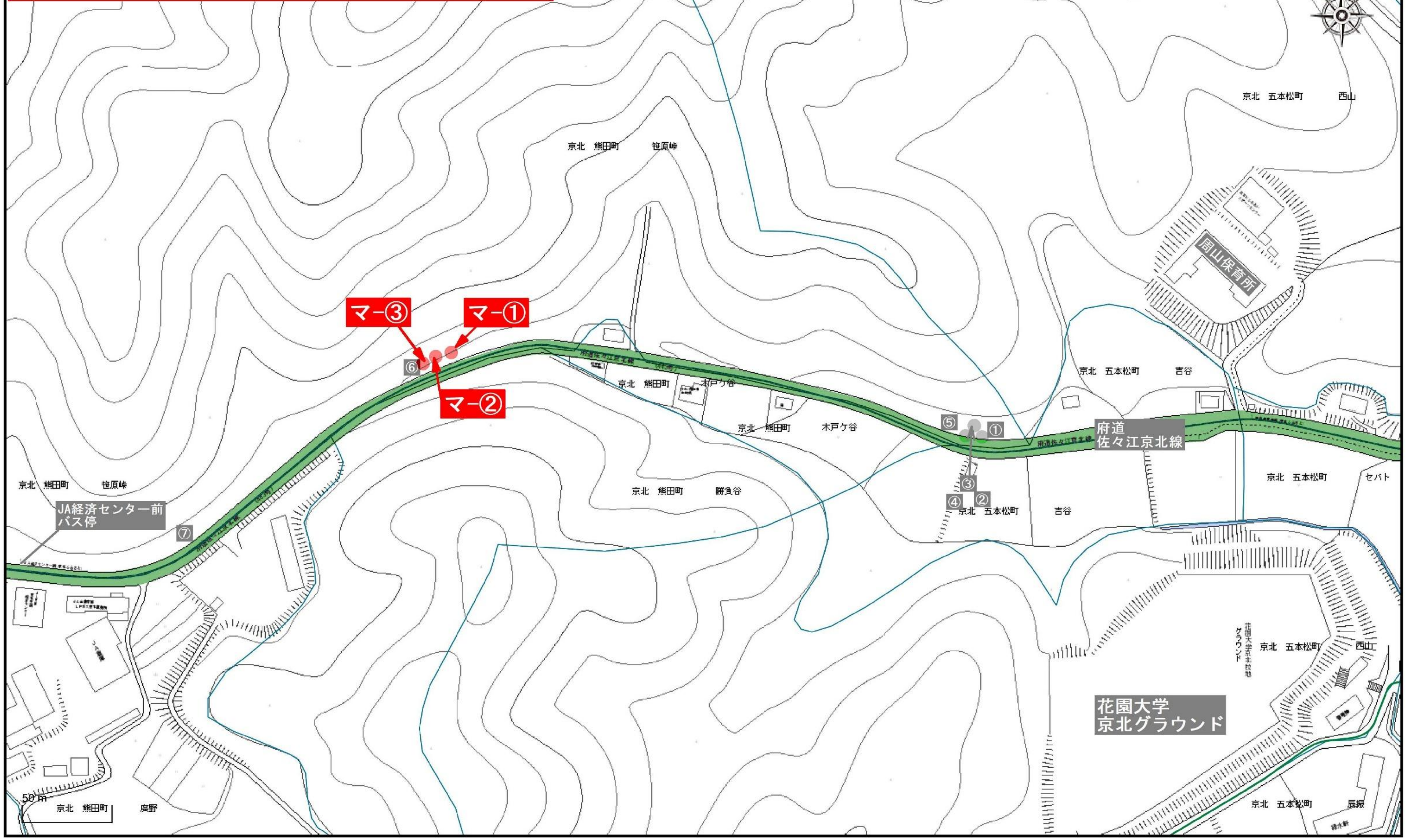

1 / 2000

タイトル4

135.603900,35.183948

135.621218,35.183948

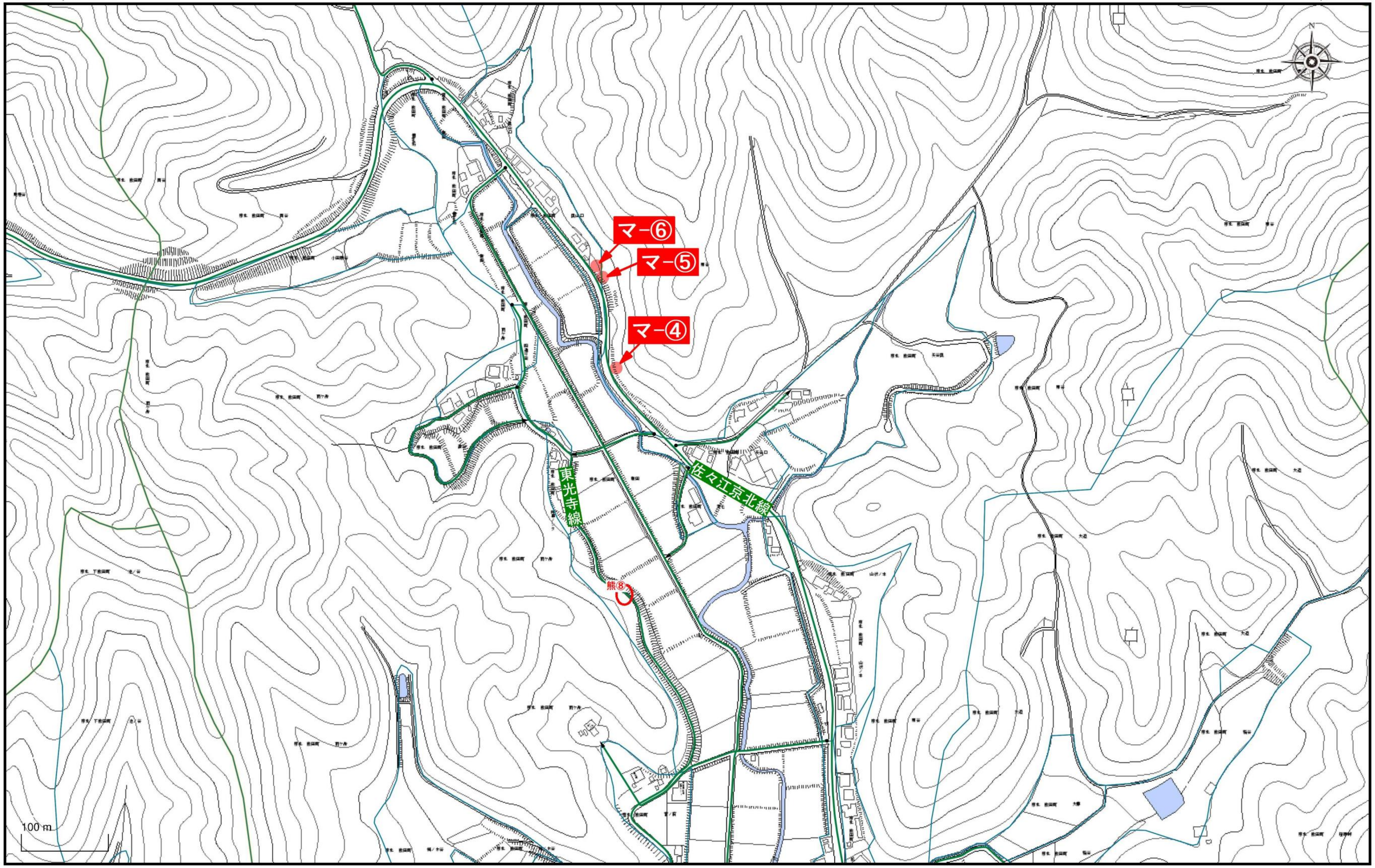

135.603900,35.175041

1 / 4000

135.621218,35.175041

注釈4

2026年06月16日 14時22分